

兵庫県環境マネジメントシステムに係る平成 25 年度外部審査結果について

1 外部審査について

県では、環境率先行動の一層の徹底を図るため、行政における管理と運用の実態や「環境率先行動計画」の取組状況に合わせた効率性の高い独自の環境マネジメントシステムを構築・運用し、PDCA サイクルを通して環境負荷の低減に取り組んでいる。

この「兵庫県環境マネジメントシステム」が適切に運用されているか、また、各所属で効率的・効果的な取組や高いパフォーマンスが確保されているか等について、客観的評価を得るため、外部審査を実施している。この審査については、公正性・透明性を確保するため、第三者機関に審査業務を委託するとともに、県民の参画を踏まえ、公募した専門技術者(ISO 審査資格者等)を審査人として実施している。

2 外部審査の実施

平成 25 年 11 月 18 日(月)から 12 月 19 日(木)にかけて、11 所属に対し外部審査を行い、次の結果となった。

(外部審査・内部監査合わせて、1 所属につき概ね 3 年に 1 回受審)

	内 容	件 数	所属内訳
不適合事項	法律が守られていない場合や要求事項を満たしていない又はシステムに基づいた運用が行われていない等のために、環境に著しい影響を与えるかその可能性がある状況。	0	地方 0 本庁 0
改善必要事項	一部に改善を要する事項があると考えられる状況。	4	地方 4
改善推奨事項	要求事項は満たしているが、一部に改善または努力の余地があると考えられる状況。	30	地方 28 本庁 2
取組の良い点	環境マネジメントの取組において、特に評価される事項。	13	地方 12 本庁 1

(1) 不適合事項

なし

(2) 改善事項

ア 件 数

項 目		平成 25 年		参 考				
		改善必要	改善推奨	24 年	23 年	22 年	21 年	20 年
Plan	4 . 環境側面	3	17	12	7	7	5	14
	5 . 目的・目標及び実施計画		1	2	6	4	6	6
Do	6 . 研修の実施			1	3	3	2	3
	7 . コミュニケーション		1		2	2		
	8 . 文書及び記録の管理			3		3	1	3
	9 . 運用管理	1	6	8	10	7	8	10
	10 . 緊急事態への準備と対応		2	3	5	1	1	7
Check	11 . 監視及び測定			1	4	2		5
	12 . 順守評価		1	3	5	3	4	2
	13 . 取組不十分、是正予防処置		2	4	2	1	1	5
その他					2	3	4	6
改善事項件数合計		34 本2 地32		37 本4 地33	46 本42 地4	36 本23 地13	32 本6 地26	61 本4 地57
外部審査実施所属数		11 本1 地10		12 本2 地10	12 本2 地10	13 本3 地10	13 本3 地10	13 本1 地12

今年度より改善事項を 2 段階とし、改善必要事項と改善推奨事項を新たに設置。

イ具体的内容(主なもの)

【改善必要事項】

項目	内容
環境側面(環境に影響を与える活動を特定)	・環境側面特定シート、環境関連法規制調査票の特定漏れ、機械・設備一覧表、薬品・危険物等一覧表等の未作成(3件)
運用管理	・発電設備、危険物の管理不備(1件)

【改善推奨事項】

項目	内容
環境側面(環境に影響を与える活動を特定)	・環境側面特定シート、機械・設備一覧表、薬品・危険物等一覧表の記載誤り(6件) ・様式の体裁不備、担当者の理解不足(8件) ・マニュアル中の定義、選定基準等の表記が不明確(1件)
運用管理	・廃液、廃棄物の保管方法(3件) ・危険物の管理方法(2件) ・緊急時対応、廃液の処理手順(1件)
緊急事態への準備と対応	・緊急事態対応備品配置(1件) ・緊急時対応や訓練(1件)
取組不十分、是正予防処置	・マニュアル中の用語の定義が未記載(1件) ・目標未達に対する是正対策が不十分(1件)

(3) 取組の良い点

ア 件数

13件(地方12、本庁1)

イ具体的内容

項目	内容
環境側面(環境に影響を与える活動を特定)	・薬品・危険物等一覧表をよりよく改訂して運用し、毒劇物の管理の徹底を実施している
目的・目標及び実施計画	・毎年新たな手段を講じて、継続的な取組を実施している ・ITを活用した取組を模索している
研修の実施	・図表を用いて実績を見える化し、自所属の研修に活用している ・所属内で意見交換を実施し、改善案を出した上で実行している
コミュニケーション	・審査の実施結果をHPに掲載して外部に公表している ・地域に開かれた講座を実施し、地域に住民に有益な施策を実施している
運用管理	・エレベータの運転を制限するなど小さな努力を積み重ねている ・整理整頓が実施され、清潔な職場環境が維持されている ・施設の特性を良く理解し、可能な範囲で徹底した取組を実施している ・毒劇物の分類、在庫、施錠管理が徹底されておりSDSの備え付けも漏れがない
監視及び測定	・デマンド監視装置を自主的に導入し、運用している
順守評価	・委託業者任せではなく監督責任を見直し、積極的に運用を変える取組を実施している